

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年 6 月16日

【会社名】 アイザワ証券グループ株式会社

【英訳名】 AIZAWA SECURITIES GROUP CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 兼 社長執行役員 C E O 藍澤 卓弥

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋一丁目 9 番 1 号

【電話番号】 03(6852)7744

【事務連絡者氏名】 取締役 兼 常務執行役員 C F O 真柴 一裕

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目 9 番 1 号

【電話番号】 03(6852)7744

【事務連絡者氏名】 取締役 兼 常務執行役員 C F O 真柴 一裕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社において、特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、出資の額及び事業の内容

名称	Ariake Secondary Fund LP
住所	ケイマン諸島
代表者の名称	業務執行組合員（ジェネラル・パートナー） Ariake Capital Management III Limited Director Jon Bergen
出資の額（注）	15億円1,100万円（2022年6月16日現在、上限）
（注）当社と当該ファンドの関係	：当社連結子会社から当該ファンドへ最大で15億円の出資を行います。なお、払込方式は、当該ファンドにとって必要な時期に資金を払い込む方式をとります。
事業の内容	投資有価証券等の取得及び保有業務

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の出資の額及び業務執行の権限に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の出資の額に対する割合

異動前： - %

異動後： 99.27%

当社の所有に係る当該特定子会社の業務執行の権限に対する割合

異動前： - %

異動後： 99.27%（うち間接保有分99.27%）

（注）当該異動の対象となる特定子会社は、リミテッド・パートナーシップであるため、「議決権の数」及び「総株主等の議決権に対する割合」については、「出資の額に対する割合」及び「業務執行の権限に対する割合」を記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社連結子会社によるAriake Secondary Fund LPへの出資の額が、当社の資本金の100分の10以上に相当し、Ariake Secondary Fund LPが当社の特定子会社（孫会社）に該当することとなりました。

異動の年月日

2022年6月16日